

京(きょう)から取り組む健康事業所宣言



株式会社 翔逢 様

貴社は、健康経営の考え方にに基づき、従業員の健康増進を図るため、下記の項目に取り組むことを宣言しましたので証します

- 法令に従い、健診を100%受診します
- 特定保健指導実施率を前年度以上とします
- 健診結果が再検査・要治療者だった従業員には医療機関の受診を促し、重症化予防に努めます
- 平均超過勤務時間を前年度以下にします
- 従業員が参加できるレクリエーションを企画します

令和6年12月26日

全国健康保険協会京都支部
支部長 守殿 俊二

